（第２号様式の別紙１）

Ｕターン等移住給付金の交付申請に関する誓約事項

　私は、Ｕターン等移住給付金（以下「給付金」という。）の交付申請に当たり、次のとおり誓約します。

【誓約事項】

１　給付金に関する報告及び立入調査について、会津若松市から求められた場合には、それに応じます。

２　会津若松市Ｕターン等移住給付金交付要綱（以下「交付要綱」という。）に基づき、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、規定の金額を返還します。

⑴　全額の返還

ア　虚偽の申請その他不正の手段により給付金の支給を受けたことが明らかになった場合

イ　給付金の申請日から３年に満たない期間において、市から転出した場合

ウ　交付要綱第３条第２号で規定するＦターン就業に関する要件を満たす者にあっては、給付金の申請日から１年以内に要件を満たす職を辞した場合

エ　交付要綱第３条第５号で規定する起業に関する要件を満たす者にあっては、起業支援の交付決定を取り消された場合

⑵　半額の返還

給付金の申請日から３年以上５年以内に市から転出した場合

年　　　月　　　日

会津若松市長　あて

　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　署名